



外出中の対応

利用者の安全確保

支援員の対応

利用者への対応・留意点

最寄りの安全な場所へ避難

避難場所決定と指示
 *津波危険地域は迅速な避難を最優先

安全確認

**施設への連絡
避難後の対応**

保護者への連絡

**保護者への引き渡し
*別紙**

- 地形や状況を判断し、崩落や落下物等の恐れがない安全な場所に送迎車を停める。
(乗車中の場合)
- 姿勢を低く動かないことを呼びかけ、落下物が近くにない場所へ誘導する(建物内の場合)

- 支援員は車内の安全確保を行う。
(乗車中)
- 姿勢を低くするように声掛けをする
(建物内)

安全が確認でき次第降車
(走行中)

- 安全が確認できるまでその場で待機できるようにする。
- 地割れした道路、倒れた電柱等に注意をして、近づかないように声をかける。
(外出先の避難場所を想定して外出する。最寄りの避難指定場所を事前に調べておく)

全利用者避難誘導

- 安全な場所が確保でき次第避難誘導

- 避難誘導に周りの助けが必要だと判断した場合。助けを呼ぶ。
- 出来るだけ利用者と一緒に離れず集まって行動する。

- 人数の確認、点呼と安全確認
- 負傷者の確認と応急手当
- 施設へ連絡し状況の報告と対応の決定

- 施設に帰ることが危険と判断される場合は、安全な避難場所に待機し、施設と連絡を取り合い指示を受ける。

- 引き渡しカードを準備
- 保護者と連絡がとれない場合は、各施設(避難場所)で保護する。(外出先の避難場所)

外出する際は携帯電話を持ち出すことを徹底し、外出先を周知する。

活動の外出に関しては、事前に外出先周辺の避難場所を把握しておく必要がある。